令和６年度
第２回 沼津市自転車活用推進協議会

沼津市自転車活用推進計画における
⑴　令和６年度の取組実績について
⑵　令和７年度の取組計画について

1.【Plan】沼津市自転車活用推進計画が目指す姿

【本計画策定の背景】

・本市は豊かな地域資源に恵まれ、さらにはサイクリングに適した自然環境を有している。
・市街地部では、自転車利用に適した平坦である特性を活かし、これまでも自転車に関する様々な取組みや自転車利用環境の整備等を継続し、進めてきた。
・一方、今後さらなる通行空間の整備、自転車の通行ルールやマナー浸透不足に伴う自転車関連事故、多様な環境づくり等解決すべき課題がある。
・このため、自転車施策を総合的に展開していくことを目的とし、沼津市自転車活用推進計画を策定した。

【自転車に関わる現状・課題と対応の方向性】

課題１　安全・安心	安全安心な自転車通行空間の整備推進、ルール・マナーの周知徹底
課題２　都市環境	多様な移動手段の確保と利便性向上、まちづくりと一体となった駐輪場等の包括的なマネジメント
課題３　健康・運動	日常生活における自転車利用の意識の醸成ときっかけづくり
課題４　観光振興	サイクリストの受入環境の整備、地域資源を活用した仕掛けづくり、県のモデルルート等を活かした広域的な連携

沼津市自転車活用推進計画策定

(令和３年３月策定)
【基本方針】「住みたいまち、行きたいまち。」
～自転車利用環境の向上により、選ばれるまちへ～
【計画期間】
10ヵ年（令和３年４月～令和13年３月）
本市における自転車に関わる課題の解決施策パッケージ
”プロジェクト６“の事業期間を10年に設定

自転車文化とは・・・
日常の移動の中で、自転車が交通手段のひとつとして利用され、まちに溶け込み、安全に安心して楽しく利用できること。
加えて、自転車の活用について、多面的に理解されていること。

【計画目標】

- ①自転車利用環境の充実による安全性の確保
- ②移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減
- ③自転車の活用による健康の増進
- ④サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト
Ⅳ．ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

→ 自転車を活用したライフスタイルの浸透 → 自転車文化の醸成

2.【Do】目標達成に向けた取組一覧表【目標１】

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和６年度・中間期）※再掲は除く

◎：完了　○：一部完了・継続して実施中　△：検討中　×：未着手

	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	No	措置内容	実施状況	令和６年度 取組実績	令和７年度 取組計画
目標１ 自転車利用環境の充実による安全性の確保	Ⅰ自転車通行空間整備推進	1	沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備	○	自転車通行空間の整備　３路線(0.72ｋm)	自転車通行空間の整備　３路線(1.20ｋm) 引き続き計画更新により追加された路線の整備する。
		2	自転車を利用しやすい環境の整備	○	自転車通行空間の整備と併せ、街路灯の整備を実施（歩道照明 11基）	自転車通行空間の整備と併せ、街路灯の整備を実施（歩道照明 12基） 引き続き自転車通行空間の整備する。
		3	自転車通行空間の適正な維持管理	○	舗装修繕を312m実施。	舗装修繕を500m実施。 引き続き道路の維持管理に努める。
		4	自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進	○	違法駐車防止のため、広報啓発活動を１月までに６０回実施した（６回／月）。	年度内において７２回（６回／月）実施予定。
		5	ゾーン30や狭さく等による安全対策の実施	◎	短期対策は完了。地元と意見交換を行い効果を検証。	引き続き利用者の声を注視する。
		6	無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備	○	順次道路改良工事（無電柱化）を実施。	引き続き実施する。

2.【Do】目標達成に向けた取組一覧表【目標１】

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和６年度・中間期）※再掲は除く

◎：完了　〇：一部完了・継続して実施中　△：検討中　×：未着手

	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	No	措置内容	実施状況	令和６年度 取組実績	令和７年度 取組計画
目標１ 自転車利用環境の充実による安全性の確保	Ⅱ自転車安全利用促進	7	世代に応じた交通安全教室の開催	〇	「交通安全リーダーと語る会」（小学校）や「自転車マナー向上対策」（中学校・高等学校）といった交通安全教室を実施。	引き続き交通安全教室を実施し、意識向上を図る。
		8	自動車との共存に向けた相互理解の促進	〇	静岡県交通安全協会沼津地区支部や自動車学校と協力し、ドライバーに対し講習を実施。	引き続きドライバーに対し安全啓発を図っていく。
		9	沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進	〇	委員会と協力し、1か月に1回早朝または夕方に街頭指導・広報を実施。	継続し実施していく。
		10	自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信	〇	市内小学校の危険マップの作成、および点検結果を踏まえた修理等の実施。	各小学校でマップの作成及び掲示することで小学生に対する意識向上を図っていく。
		11	市役所職員の自転車の交通に対するモラルの向上	〇	通勤届提出時に交通ルールの順守について説明している。	通勤時における職員のヘルメット着用状況については、下半期実地調査を行う等により、着用促進を図っていく。
		12	５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進	〇	広報ぬまづやポスター掲示により「自転車月間」の周知を行い、シェアサイクルクーポンの配布により乗車機会の創出を図った。	引き続き自転車利用の啓発促進を実施していく。
		13	自転車点検実施の推進	〇	自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、無料で点検の実施。	継続し実施していく。

2.【Do】目標達成に向けた取組一覧表　【目標２～目標４】

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和６年度）※再掲は除く

◎：完了　○：一部完了・継続して実施中　△：検討中　×：未着手

	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	No	措置内容	実施状況	令和６年度 取組実績	令和７年度 取組計画
目標２ 過度な自動車への依存の低減 移動の利便性向上による	Ⅲ良好な都市環境の形成	16	自転車と公共交通の相互利用の利便性向上	○	これまでに続き大平小山バス停にサイクル&バスライドを設置。	既存の駐輪場、バス停を活用しサイクル＆バスライドについて周知を図る。
		17	公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタルサイクルポートの設置検討	○	沼津港シェアサイクルステーションを移設。	市内シェアサイクルステーションの配置について検討。
		18	駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し	○	安全安心に利用できるよう管理運営を実施。	引き続き駐輪場管理運営を実施。 サイクルパーキングあゆみ橋の供用停止について周知。
		19	市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ	○	企業向け情報メールを活用し、エコ通勤にかかる周知を行った。	企業向け情報メールのみならずＳＮＳも活用し、自動車から自転車への転換を啓発していく。
		20	市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進	○	窓口にて近隣公務での自転車利用を促進。	引き続き公務での利用を促進していく。
	Ⅳヒト中心のまちづくり連携	21	まちなか及び周辺地域資源を徒歩・自転車・公共交通で訪れてもらう取り組みの検討	○	駐車場の可視化と合わせたシームレスな移動手段の情報提供ができるアプリを令和７年２月にリリース。	アプリ実装にあたり周知を積極的に行い、市内回遊性の向上を図る。
		22	沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討	△	沼津駅南口交差点の南北地上横断化を実現。	駅周辺の整備に合わせ、中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車等駐車場の配置を検討する。
		23	移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討	△	令和４年度に実施した実証実験結を踏まえ、新たなモビリティツールについて検討する。	引き続き情報収集に努める。

2.【Do】目標達成に向けた取組一覧表　【目標２～目標４】

沼津市自転車活用推進計画の目標を達成するための事業実施（令和６年度）※再掲は除く

◎：完了　○：一部完了・継続して実施中　△：検討中　×：未着手

	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ	No	措置内容	実施状況	令和６年度 取組実績	令和７年度 取組計画
目標３ 自転車の活用による健康の増進	Ⅴおでかけサイクリング	24	ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進	○	リーフレットにて自転車利用を促進。	引き続き、健康面から利用促進を図っていく。
		25	市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進	○	庁内電子掲示板にて自転車利用を促進。	引き続き職員に自転車の利用を促していく。
		26	自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施	○	子どもを対象としたランニングバイクイベントを実施。	次年度も自転車の魅力を周知啓発するイベントの開催を検討する。
		27	地域の自転車クラブの創設促進	△	関係機関と協議を実施。	引き続き、協議を行っていく。
目標４ サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大	Ⅵ魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出	28	広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進	○	伊豆市・伊豆の国市と連携し、サイクリングイベントを招致、「かのいち」を開催。	引き続き、サイクルルートの周知・誘客を図る。
		29	地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進	○	アプリを活用した周遊イベント「かのいち」を開催。	引き続き、自転車愛好者等の誘客を図っていく。
		30	サイクル拠点の整備促進	○	NUMAZUサイクルステーション静浦東の英語表記を含む案内看板・運営案内を作成。	更なる整備に向け、調整を進める。
		31	官民連携によるサイクリスト受入環境の向上	○	バイシクルピットによるサイクリスト受け入れ環境の向上を促進。	引き続き、民間事業者への協力を呼び掛けていく。
		32	情報発信ツールの作成	○	サイクリングマップの配布や、レンタサイクルを利用した市内観光を推奨するSNS用動画を制作。	制作した動画をSNSに投稿し、新たな地域の魅力発信ツールとして活用する。
		33	国内外への情報発信の強化	○	SNS等にて情報発信。	積極的な情報発信に努める。

令和６年度
第２回 沼津市自転車活用推進協議会

目標１． 自転車利用環境の充実による安全性の確保

【　Do　】目標達成に向けた令和６年度の具体的取組
【　Act　】目標達成に向けた令和７年度の取組計画
【 Check 】計画の目標の達成状況とその考察

【Do】目標達成に向けた令和６年度の具体的取組　【目標１】　取組代表事例

交通安全リーダーが通学路の危険箇所の抽出と対応策（案）をまとめたマップを作成し、地域の交通安全対策に参画。

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信

【交通安全リーダーと語る会】
（実施校数：23校、参加者数：1,847人）

・交通安全リーダーの６年生児童が、交通安全の視点から、通学路や校区内の危険だと思う場所について、各自またはグループで意見を出し合い、リーダーとして下級生のためにできることを考える。

・危険な場所の写真を児童用タブレットで撮影したり、「なぜ危険なのか」、「どうしたら危険を回避できるのか」を話し合い、その結果を模造紙やパワーポイントを活用し、保護者・PTA代表、地域の方、交通安全関係者（警察署員、交番職員、交通安全指導員など）の前で発表し、意見交換を行った。

・まとめたマップ等は校内に掲示し、児童への注意を促すとともに交通安全意識の向上を図った。

【子供の移動経路に関する交通安全プログラム】

・交通安全リーダーと語る会で抽出された通学路の危険個所とその対応策を基に、「通学路安全対策要望調査票」を各校で作成した。

・ハード面での対応について、教員や地元住民などが精査し必要性が高いと判断した場合は、「沼津市子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者（有識者・学校・教育委員会・警察・PTA・自治会・道路管理者等）と合同点検を実施し、改善を図った。

【考察】

・「通学路安全対策要望調査票」の提出期限は５月、交通安全リーダーと語る会は６月実施が最も多いため、緊急性が高い場合を除き、翌年度以降に改善されることとなる。
・継続的に実施することで、児童及び地域住民の交通安全意識を高く維持できると考える。

交通安全リーダーと語る会の様子

令和２年度に策定した「沼津市子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者による合同の点検を行い安全確保を図っている。

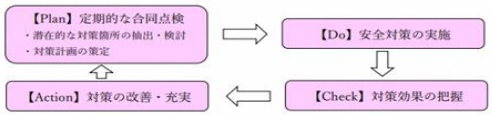

«R5年度に通学路点検を実施した箇所の対策事例»

通学路にグリーンベルトを設置

【Do】目標達成に向けた令和６年度の具体的取組【目標１】

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ6実績

●市施工

・実施路線　3路線：延長　0.72km

市道01009号線（西条千本線）：延長　0.22km　（R6.10整備済み）

市道20096号線：延長　0.30km　（R7.2整備済み）

市道02037号線（三枚橋錦町線）：延長　0.20km　（R6.5整備済み）

＊今後、計画更新により追加された路線の整備を進める。

【Act】目標達成に向けた令和６年度の具体的取組【目標１】

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	1. 沼津市自転車ネットワーク計画等に基づく自転車通行空間の整備
事業内容	・自転車ネットワーク計画に基づき、通勤・通学・買物等の日常的な移動や観光・レクリエーション等で、安全・安心・快適に自転車を利用できるよう、自転車通行空間の整備を効果的、効率的に推進します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７取組内容

●市施工

・実施（予定）路線　3路線：延長　1.20km

市道30477号線：延長　0.80km　（R7.7整備予定）
市道01007号線：延長　0.30km　（R7.7整備予定）
市道02045号線：延長　0.30km　（R7.7整備予定）

＊今後、R6.3計画更新により追加された路線の整備を進める。

【Do】目標達成に向けた令和６年度の具体的取組・令和７年度の取組【目標１】

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	2.自転車を利用しやすい環境の整備
事業内容	・案内誘導サイン、危険箇所での注意喚起、夜間の安全性を確保するための街灯等を整備します。 ・県の整備方針やナショナルサイクルルートにおける案内誘導の方針を踏まえ、多言語化を含めた統一的な案内誘導サイン等を整備します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

これまでの実績

●太平洋岸自転車道が令和3年5月31日にナショナルサイクルルートに指定されたことに伴い、路面標示・案内看板や街灯等を整備

● 狩野川右岸堤防、沼津港周辺の整備を集中的に促進
高欄照明N＝139基（R5.11整備済み）

●沼津港周辺

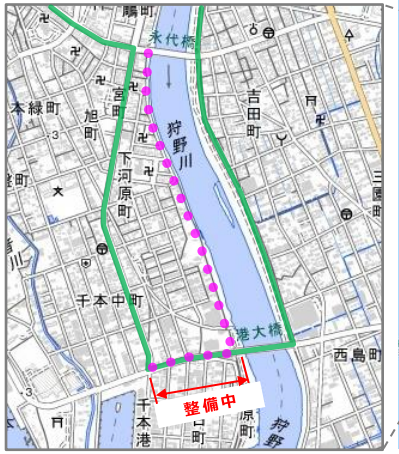

●太平洋岸自転車道ルート

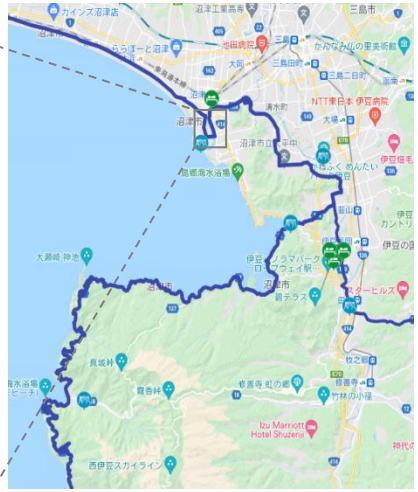

Ｒ６実績

●街灯等
歩道照明　N=11基（R6.10整備済み）
※ 沼津港周辺（（都）千本香貫山線）

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	2.自転車を利用しやすい環境の整備
事業内容	・案内誘導サイン、危険箇所での注意喚起、夜間の安全性を確保するための街灯等を整備します。 ・県の整備方針やナショナルサイクルルートにおける案内誘導の方針を踏まえ、多言語化を含めた統一的な案内誘導サイン等を整備します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７取組内容

●街灯等

歩道照明　N=12基（R8.1整備予定）

※　沼津港周辺（（都）千本香貫山線）

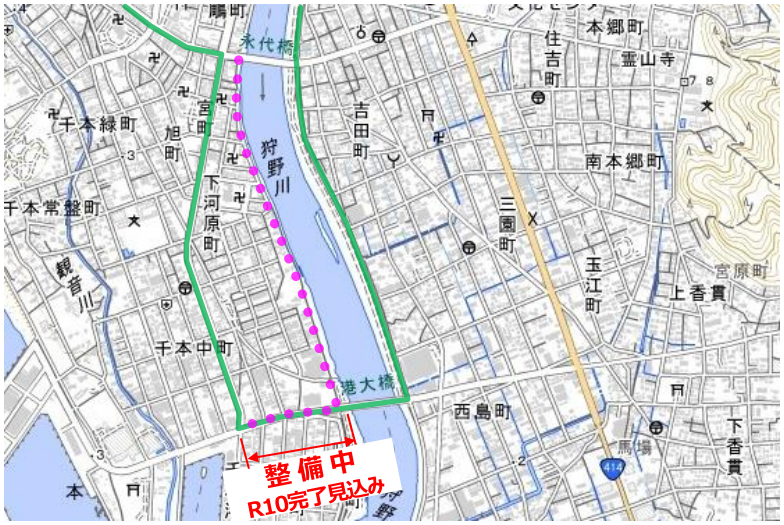

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	3.自転車通行空間の適正な維持管理
事業内容	・自転車通行空間の定期的な舗装修繕・道路整備、道路上にはみ出した樹枝の剪定・除草、自転車が通行する車道路面上の滑りやすい土砂の除去等、適切な維持管理を実施します。
実施主体	市担当課：道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ6実績

●舗装修繕

・市道01009号線　Ｌ＝77m　Ａ＝872.0m2（Ｒ6.8済み）
・市道02016号線　Ｌ＝105m　Ａ＝1,060.0m2（Ｒ6.7済み）
・市道30477号線　Ｌ＝130m　Ａ＝727.0m２（Ｒ6.11済み）

●樹枝の剪定・除草

・適宜実施予定
・狩野川左岸（港大橋天神洞線）：除草Ｌ＝2,168m
（年２回のうち２回済み）

●道路面の土砂撤去・清掃　・適宜実施予定

Ｒ７取組内容

●継続して道路の維持管理・保全に努める

●舗装修繕

・市道02016号線　Ｌ＝100m　Ａ＝1,000.0m２
・市道02045号線　Ｌ＝200m　Ａ＝1,600.0m２
・市道30471号線　Ｌ＝200m　Ａ＝1,200.0m２

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	4.自転車通行空間上の違法駐車取締りの推進
事業内容	・自転車専用通行帯等が設置されている道路において、自転車通行に支障をきたす路上駐車が多い路線では、警察署に違法駐車の取締りを要請します。 ・また、違法駐車を減らすために、違法駐車抑止のための広報啓発活動を展開するなど、違法駐車の追放対策を推進します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ6実績

●違法駐車の移動要請
・243回（ R6.4～R7.2月末 ）

●違法駐車の取締り要請
・０回（ R6.4～R7.2月末 ）

●広報啓発活動
・72回（ １か月に６回 ）
・シルバー人材センターに業務委託
・１回につき、駅北口、駅南口に１人ずつ配置

Ｒ7取組内容

● Ｒ6年度実施内容を継続して実施

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	5.ゾーン３０や狭さく等による安全対策の実施
事業内容	・生活道路を走行する車両の速度抑制や進入抑制を図るため、生活道路について、路面表示やボラード等の狭さく、立体に見える路面表示等の設置による安全対策を検討します。
実施主体	市担当課：道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

これまでの実績

●ゾーン30
・Ｒ5年度以降、新たな指定無し
※市内6箇所指定済

●ゾーン30プラス
・Ｒ5年度以降、新たな指定無し
※Ｒ3.12.9に花園町地区が県内初指定

●物理的デバイスの設置
・Ｒ5年度以降、新たな設置なし
※Ｒ4.6に花園町地区にて、3箇所目の交差点ハンプを設置
※Ｒ5.3に大塚地区にて、スムース横断歩道を設置

生活道路の交通安全に係る新たな連携施策「ゾーン30プラス」

○ 最高速度30km/hの区域規制と物理的デバイスとの適切な組合せにより交通安全の向上を図ろうとする区域を「ゾーン30プラス」として設定

○ 道路管理者と警察が緊密に連携し、地域住民等の合意形成を図りながら、生活道路における人優先の安全・安心な通行空間を整備

［「ゾーン３０プラス」の入口（イメージ）］

路面標示・看板（ゾーン30プラス）

自転車専用通行帯

スムーズ横断歩道

交差点ハンプ

・ 地区内における短期対策は完了
→ハンプによって、交差点部の走行速度を抑制（４．３ｋｍ/ｈ減）
→事故件数の減少（年間で１６件減）

● 地区に接する幹線道路の道路改良（自転車専用通行帯）の整備を推進

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅰ．自転車通行空間整備推進プロジェクト

措置	6.無電柱化と合わせた自転車通行空間の整備
事業内容	・無電柱化の実施路線においては、道路空間を活用した自転車通行空間の確保も合わせて検討します。
実施主体	市担当課：建設デザイン政策課、道路建設課、駅周辺区画整理事務所

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ6実績

Ｒ７取組内容

●無電柱化整備路線

○市施工

- **(都)沼津南一色線（市道01029号線）　…　無電柱化整備中（将来計画は自転車道）**
- **(都)千本香貫山線（市道01051号線）　…　無電柱化整備中（将来計画は自転車専用通行帯）**
- **(都)三枚橋錦町線（市道02037号線）　…　無電柱化整備中（将来計画は自転車専用通行帯）**

○県施工

- **国道414号　…　無電柱化整備中（将来計画は自転車専用通行帯）**
- **県道162号（沼津停車場東沢田線）　…　無電柱化整備中（将来計画は自転車専用通行帯）**
- **県道159号（沼津港線）　…　無電柱化設計中（将来計画は自転車専用通行帯（予定））**

(都)千本香貫山線

(都)三枚橋錦町線

県道159号（沼津港線）

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	７．世代に応じた交通安全教室の開催
事業内容	・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合せた体系的な自転車安全教育を実施します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合せた自転車の乗り方教室を実施します。 ・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合わせた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

静岡県交通安全協会沼津地区支部及び沼津警察署と協力し、市内小学校、中学校、高校、自治会等の各世代に対して自転車交通安全教室を実施した。

道路交通法改正により、令和6年11月1日から自転車運転中のながらスマホ等危険な運転の罰則が強化されたことから、市内の高校を巡回し、チラシ配布・校内放送等による交通安全教育を実施した。

Ｒ７取組内容

Ｒ６年度の実施内容を継続実施する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	７．世代に応じた交通安全教室の開催
事業内容	・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合せた体系的な自転車安全教育を実施します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合せた自転車の乗り方教室を実施します。 ・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合わせた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ6取組実績

静岡県交通安全協会沼津地区支部及び沼津警察署と協力し、市内小学校、中学校、高校、自治会等の各世代に対して自転車交通安全教室を実施。

Ｒ7取組内容

令和７年度に引き続き事業を実施予定。

【Do・Act】目標達成に向けた令和６年度の具体的取組・令和７年度の取組【目標１】

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	７．世代に応じた交通安全教室の開催
事業内容	・安全な自転車利用に求められるルール・マナーは年齢等に応じて異なる場合があるため、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合せた体系的な自転車安全教育を実施します。 ・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに合せた自転車の乗り方教室を実施します。 ・運転免許証返納後の足として、電動アシスト自転車を利用した交通安全教室の実施など、各世代のニーズに合わせた交通用具を用いた自転車安全教室を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

市内各小中学校において、交通安全に関する取組を実施。
「交通安全リーダーと語る会」（小学校）
・６年生・保護者・警察等の関係者等と、交通安全に関する地域の課題の解決方法などについて意見交換を実施。
「自転車マナー向上対策」（中学校・高等学校）
・警察や交通安全指導員を学校に招き、交通マナーや自転車の乗り方など交通安全教室の実施。
・街頭や通学路における街頭指導の実施。

Ｒ７取組内容

令和７年度に引き続き各事業を実施予定。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	8.自動車との共存に向けた相互理解の促進
事業内容	・自転車利用者だけでなく、車道上において互いに関与しあう自動車のドライバーに対しても、自転車ルールや思いやり運転等を周知・啓発することで、自転車交通の総合的な安全性の向上を推進します。・子ども、初心者、女性、高齢者など、ターゲットに応じた自転車の乗り方教室を実施します。 ・各世代での交通安全教室実施の際や、教習所での講習時に、安全を保つためのルールや、マナーの周知啓発を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部が実施している交通安全教室に協力し、ドライバー目線での自転車利用者への注意点等の講習を実施した。

沼津警察署管内(沼津市・清水町）で共同開催している高齢者向けのイベント「グッドマナーカレッジ」において、電動アシスト自転車の試乗体験や、自転車シュミレーターを活用し交通ルール・自転車マナーを周知し、自動車との共存に向けた相互理解の促進を図った。

Ｒ７取組内容

Ｒ６年度の実施内容を継続実施する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	9.沼津市高校生自転車マナー向上委員会による自転車マナー啓発活動の推進
事業内容	・市内11の高等学校で構成される「沼津市高校生自転車マナー向上委員会」の一斉街頭指導及び啓発活動等の活動推進により、高校生のさらなる自転車マナー向上と交通事故防止を図ります。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

１か月に１度、沼津市高校生自転車マナー向上委員会、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、早朝または夕方に街頭指導・広報を実施した。

令和７年３月11日に市より高校生自転車マナー向上委員会に対し、啓発活動用品（腕章）を贈呈した。

Ｒ７取組内容

Ｒ６年度の実施内容を継続実施する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

各小学校で実施している交通安全リーダーと語る会を通じて、小学生、教員、PTA、地域住民、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部等と協働し、各小学校通学路等の危険マップの作成及び、各危険個所における対応策について検討した。

通学路危険マップを各小学校に掲示することで、危険個所を共有し、交通安全思想の向上を図った。

Ｒ７取組内容

Ｒ６年度の実施内容を継続実施する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６実績

令和２年度に策定した「沼津市子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者による合同の点検を行い安全確保を図っている。

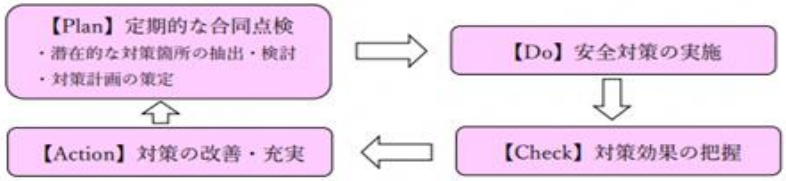

«R5年度に通学路点検を実施した箇所の対策事例»

R6年度も関係者（有識者・学校・教育委員会・警察・道路管理者等）と合同点検を行い、危険箇所の把握

通学路にグリーンベルトを設置

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７取組内容

令和２年度に策定した「沼津市　子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、有識者・学校・教育委員会・道路管理者・沼津警察署・PTA・自治会等での合同点検により危険個所の抽出や対策の検討を行い、沼津警察署や道路管理者等により安全対策を実施する。
さらに、対策実施後に効果検証を行い、対策の更なる改善や充実の必要性を検討する。
この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。

＜合同点検の様子＞

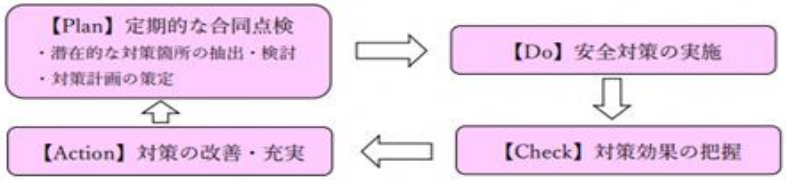

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

各小学校で実施している交通安全リーダーと語る会を通じて、小学生、教員、PTA、地域住民、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部等と協働し、各小学校通学路等の危険マップを作成及び、各危険個所における対応策を検討した。

通学路危険マップは各小学校に掲示し、交通安全の啓発を実施した。

Ｒ７取組内容

令和７年度に引き続き各校の実情に応じて事業を実施予定。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

令和２年度に策定した「沼津市　子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき、有識者・学校・教育委員会・道路管理者・沼津警察署・PTA・自治会等での合同点検により危険個所の抽出や対策の検討を行い、沼津警察署や道路管理者等により安全対策を実施した。

＜合同点検の様子＞

Ｒ７取組内容

令和７年度に引き続き事業を実施予定。
この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。

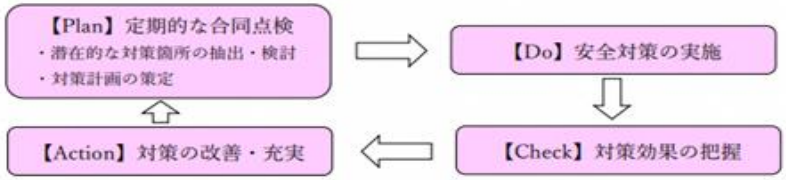

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	10.自転車の走りやすさや安全性に関するマップの作成と発信
事業内容	・県や教育委員会、学校、ＰＴＡ、警察等と協働し、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を推進します。 ・自転車の安全利用に向けた意識啓発を促進するために、自転車の視点や学生の視点を踏まえた通学路の安全点検を実施し、「通学路安全マップ」を作成します。 ・日常的に自転車を利用する人に向けて、自転車で走りやすいルートや、安全に走行できる自転車通行空間、タクシーやバスなどのドライバー目線からの指摘等も含めたマップの作成と発信を行い、自転車関連事故を削減します。
実施主体	市担当課：生活安心課、学校教育課、道路管理課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

「沼津市　子供の移動経路に関する交通安全プログラム」に基づき関係者による合同の点検を行い安全確保を図っている。

子供の移動経路の交通安全に関する協議会を年に３回程度実施し、安全対策の改善や充実を検討する。この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。
またコミュニティ・スクールとも連携し、地域からの意見や、幼保育園からの意見も、自転車利用者の意見なども反映できるようにしている。

今年度、合同点検実施時、関係者（有識者・教育委員会・警察）と一緒に意見を交わし合いながら、危険箇所の把握や対策を行った。

道幅も狭いがスピードを出して走行する車が多い。横断歩道やポールはあるが、子ども達は渡るときに危険を感じている。

≪地域と学校からの意見をもとに、対策を検討している事例≫

Ｒ７取組内容

令和７年度に引き続き事業を実施予定。
この取組みを継続的に行うことで、安全性の向上を図る。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	11．市役所職員の自転車の交通に対するモラルの向上
事業内容	・市役所職員は、自転車の交通について、地域住民の手本となるようにします。 ・交通関連書類等の回覧の実施や庁内掲示板などを活用して、市職員に対する交通マナーの周知徹底を図ります。
実施主体	人事課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

交通ルールの遵守や令和５年４月1日からのヘルメット着用の努力義務化について、コンプライアンス通信や通勤届提出時の説明書への掲載を通じてモラル向上に努めた。

Ｒ７取組内容

交通ルールの遵守やヘルメットの着用については、本市職員が市民に率先して模範となるべきであることを踏まえ、R6に引き続き、コンプライアンス通信や通勤届提出時の説明書を活用し、時機を捉えたモラル向上の啓発に努めていく。

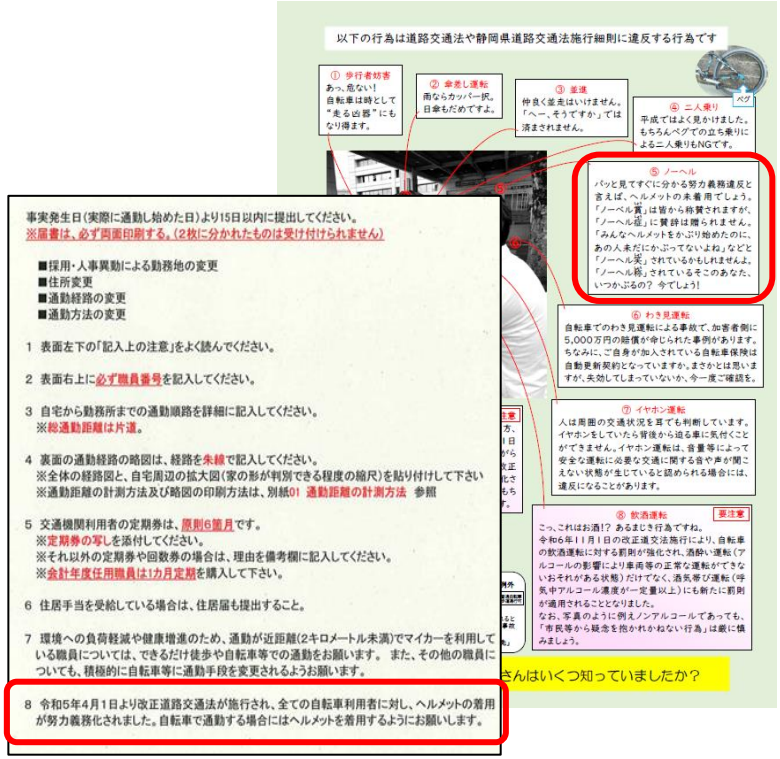

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト
目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト
目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト
目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12．５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウィズスポーツ課、生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

5月、１０月、R7.1月に「自転車マナー向上キャンペーン指導強化の日」とし、沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、街頭指導・広報を実施を予定していたが、5月、1月は雨天により中止となった。

10月街頭指導の様子

Ｒ７取組内容

・沼津市公認ご当地Ｖチューバー「西浦めめちゃん」とコラボし、ヘルメット着用を推進するオリジナルステッカーを作成し、5月の自転車月間に市内12の高等学校へ配付する。
・「自転車ヘルメット着用啓発動画コンテスト」 が令和6年11月1日から令和7年1月15日開催され、沼津西高等学校の生徒と沼津警察署の共同作品が優勝に輝いた。
優勝作品について、ラクーン沼津、ららぽーと沼津等において動画を放映する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト
目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト
目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト
目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12．５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウィズスポーツ課、生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

シェアサイクルの活用機運を沼津市民に対し醸成をする「30分（200円分）無料キャンペーン(上限1,000人）」を実施し、市民の日常利用の促進、新規利用者の増加を図った。

クーポン配布期間	R6.5.1～R6.5.31
クーポン利用実績	総利用回数 355回 － 初回利用者 140名 － 非アクティブユーザー 35名（半年以上利用なし）
周知活動	定例記者会見（4/24）、広報ぬまづ（5/1号） ＳＮＳ（市公式、加和太建設）

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト
目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト
目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト
目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12．５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウィズスポーツ課、生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７取組内容

- **沼津市公式TikTokにて、５月の大型連休においてシェアサイクルを利用したお出かけを推奨する動画を配信を検討。内容や別の時期における配信については今後検討していく。**

- **広報ぬまづ（5/1号）にて、自転車特集を掲載予定。本市で実施している自転車に関する取り組みや、近年改正された自転車走行ルールなどについて触れる予定。**

沼津市公式TikTok
「@numazu_city」

広報ぬまづ
令和３年５月１日号

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト
目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト
目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト
目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大
Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	12．５月の自転車月間における自転車利用の啓発促進
事業内容	・5月の自転車月間において、市民の自転車利用促進を啓発するため、自転車を活用した健康増進セミナー、自転車通勤に関するセミナー等のイベント実施やレンタサイクル等の特別割引を検討します。 ・シェアサイクルの体験イベント開催について、事業者への働きかけを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課、ウィズスポーツ課、生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

自転車月間のポスターをサイクルステーションや市内自転車等駐車場等に掲示し、周知を図った。

Ｒ7取組内容

次年度においても引き続き、市内各所へのポスター掲示やSNSを活用して、自転車利用の啓発促進の呼びかけを行う。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保

Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	13.自転車点検実施の推進
事業内容	・現在市内の小中学校児童・生徒を対象とした自転車無料点検を実施し、自転車の整備不良による交通事故を防止するとともに、自転車の整備の重要性についても学んでいます。（年間あたり約７校実施）（協力：自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部） ・定期的な自転車点検の必要性や点検の方法等、自転車販売店や学校等と連携して情報発信することで、自転車利用者の安全意識向上を図ります。 ・市営駐輪場利用者を対象に自転車無料点検サービスの実施を検討し、点検整備を受ける気運の醸成やＴＳマークの普及に取り組みます。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部と協力し、自転車点検を希望する市内小中学校において、自転車無料点検を実施した。
令和６年６月５日　沼津市立原中学校で実施。

Ｒ７取組内容

R6年度の事業内容を継続する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	14.自転車ヘルメット着用の広報啓発
事業内容	・市内の小・中・高等学校、企業等に対し、自転車安全教育の充実を図るとともに、自転車乗車時のヘルメット着用に努めるよう指導します。 ・県や警察と連携し、自転車ルール・マナーの周知・啓発のため、定期的な街頭指導やキャンペーン、自転車活用を啓発するイベント等を実施します。 ・事故データに基づく、安全教育内容の重点化や、ルールの根拠を示す等、わかりやすいパンフレット等を作成します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内小中学校における自転車教室、高校生自転車マナー向上委員会、各種交通安全教室等でヘルメット着用について事故データに基づき注意喚起を実施した。

令和6年6月10日　沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、沼津駅北口周辺交差点及び市営駐輪場周辺において、ヘルメット着用啓発キャンペーンを実施した。

静岡県警察、日本自転車販売協会連合会静岡県支部、静岡県交通安全協会共催による「自転車ヘルメット着用啓発動画コンテスト」が令和6年11月1日から令和7年1月15日開催され、沼津西高等学校の生徒と沼津警察署の共同作品が優勝に輝いた。優勝作品については、今後、ラクーン沼津、ららぽーと沼津等において動画を放映する。

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	14.自転車ヘルメット着用の広報啓発
事業内容	・市内の小・中・高等学校、企業等に対し、自転車安全教育の充実を図るとともに、自転車乗車時のヘルメット着用に努めるよう指導します。 ・県や警察と連携し、自転車ルール・マナーの周知・啓発のため、定期的な街頭指導やキャンペーン、自転車活用を啓発するイベント等を実施します。 ・事故データに基づく、安全教育内容の重点化や、ルールの根拠を示す等、わかりやすいパンフレット等を作成します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７取組内容

沼津警察署、静岡県交通安全協会沼津地区支部と協力し、市内小中学校における自転車教室、高校生自転車マナー向上委員会、各種交通安全教室等で自転車事故時のヘルメットの効果を伝え、ヘルメット着用を推進する。

沼津市公認ご当地Ｖチューバー「西浦めめちゃん」とコラボし、ヘルメット着用を推進するオリジナルステッカーを作成し、市内12の高等学校へ配付する。

イメージ

施策シート

目標１．自転車利用環境の充実による安全性確保
Ⅱ．自転車安全利用促進プロジェクト

措置	15.自転車損害賠償保険の加入促進
事業内容	・近年、全国的に自転車関連事故の高額賠償事例が発生していることを受け、被害者救済、加害者の経済的負担を軽減するため、県が制定した「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」に基づき、自転車損害賠償責任保険等への加入を促進するための広報・啓発活動を実施します。
実施主体	市担当課：生活安心課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

自転車安全利用五則及び自転車保険加入促進のチラシを作成し、自転車軽自動車商業協同組合沼津駿東支部を通して、市内自転車店で配布した。
市HPやSNS等により自転車保険加入促進について広報、啓発活動を実施した。

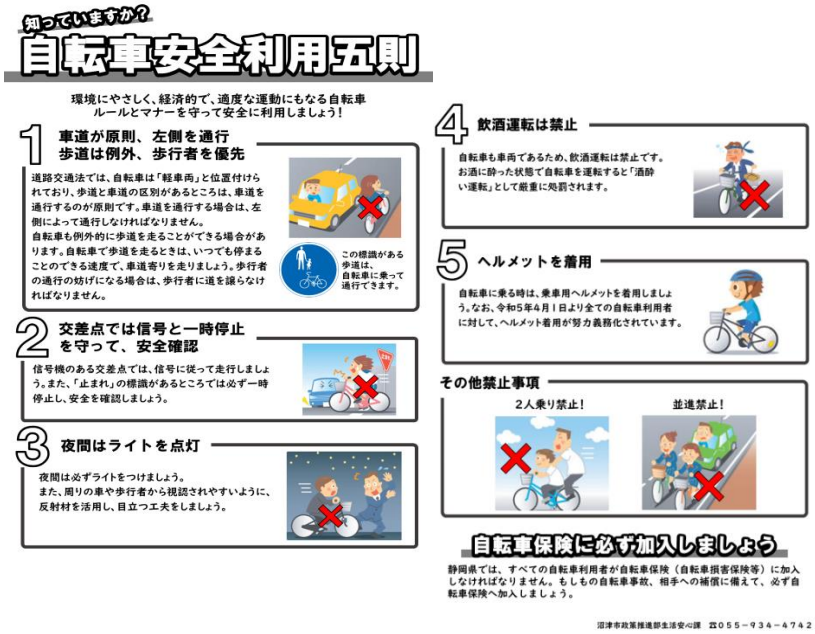

Ｒ７取組内容

Ｒ６年度の実施内容を継続実施する。

沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標１　自転車利用環境の充実による安全性の確保

No	指標	目標値	実績と考察	参考
1	●市内の自転車事故発生件数	●人口１万人あたり R1：11.8件/万人 →R7：9.7件/万人 →R12：9.2件/万人	●人口１万人あたり R6：---件/万人 【考察】 ・事故件数が減少傾向にあることから、自転車通行空間の整備や安全教室の実施により、一定の効果が発揮されているものと思われる。	●人口１万人あたり R5：7.6件/万人（基準年度比 36%減）
2	○自転車通行空間の整備延長	○整備延長 R1：43.0ｋｍ →R7：60.4ｋｍ →R12：71.1ｋｍ	○整備延長 R6実績：74.28ｋｍ 【考察】 ・当初計画の目標値に対し計画以上に整備が進められている。 ・（R6.3）計画の評価・更新を行い、新たな路線を位置づけし、さらなる整備を効率的、効果的に推進	○整備延長 R5：73.56ｋｍ
3	○世代に応じた交通安全教室の実施回数	○実施回数 R1：368回/年 →R7：370回/年 →R12：370回/年	○実施回数 R6見込：500回/年（基準年度比 136%増） 参加人数39,466人 【考察】 ・昨年度より実施回数は減っているが、参加人数は増となっている。	○実施回数 R5：547回/年（基準年度比 149%増） 参加人数32,960人
4	○自転車に重点を置いた交通安全教室の実施回数	○実施回数 R1：1回/年 →R7：5回/年 →R12：5回/年	○実施回数 R6見込：87回/年（基準年度比 8700%増） 参加人数11,779人 【考察】 ・R6.11.1施行の道路交通法改正により、自転車の罰則が強化されたことから、高等学校において校内放送等を活用した講習を実施したため、参加人数は増の見込みとなった。	○実施回数 R5：86回/年（基準年度比 8600%増） 参加人数7,567人 ・基準年度比増は、目標設定時（Ｒ１）の回数のカウント漏れによるもの。

●アウトカム指標・・・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・・活動指標。実施した施策の結果。

令和６年度
第２回 沼津市自転車活用推進協議会

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

【　Do　】目標達成に向けた令和６年度の具体的取組
【　Act　】計画目標の達成に向けた令和７年度取組
【 Check 】計画の目標の達成状況とその考察

シェアサイクル利用機運醸成事業（無料クーポン配布）の実施

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト　Ⅳ．ヒト中心のまちづくり連携プロジェクト

シェアサイクルの活用機運を沼津市民に対し醸成をする「30分（200円分）無料キャンペーン(上限1,000人）」を実施し、市民の日常利用の促進、新規利用者の増加を図った。

利用者数内訳

クーポン利用者数(全体)	355名
うち初回利用者	140名（39.44%）
うち非アクティブユーザー	35名（ 9.86%）

全体利用件数のとの比較で、本クーポン利用者のうち、HELLO CYCLINGの初回利用者が約40%、前回利用から半年以上期間間が空いている「非アクティブユーザー」の利用が約10%であった。

初回利用や前回利用から期間が空いての利用のきっかけとして、本クーポン配布は有効であった。

利用時間別でみると30分以下の利用が過半数を超えており、ちょっとした移動で試しに利用したという方も多かったのではないかと考えられる。

利用時間別利用者データ

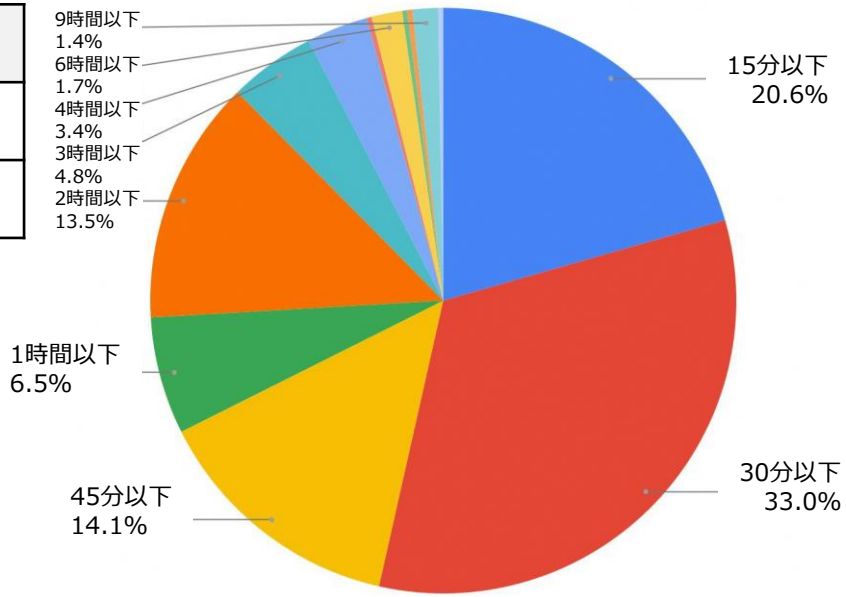

初回利用者、非アクティブユーザーについては、その後の利用状況も確認し、事業の効果を検証していく。

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	１６.自転車と公共交通の相互利用の利便性向上 １７．公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタサイクルポートの設置検討
事業内容	・自宅から目的地への移動において、バス停周辺施設等と連携した駐輪場の確保に努めることで、自転車とバスを乗り継ぎ、スムーズなお出かけを支援するサイクル&バスライドを促進します。 ・借りた場所以外の場所でも返却できるシェアサイクルの特徴を活かし、路線バスやタクシーとシェアサイクルを相互利用できるサービスを検討します。 ・公共用地を利活用したシェアサイクルやレンタサイクルの設置を促進するため、公共施設の用地や都市再生特別措置法の占用特例を活用した、都市公園や道路上への設置を検討します。 ・公共交通機関との連携を図るため、鉄道事業者等に駅周辺へのシェアサイクルやレンタサイクルポート設置について協力に関する働きかけを実施します。
実施主体	市単当課：まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

- **昨年度に引き続き、東海バス「小山」バス停において歯科医の一角を利用しサイクル＆バスライド用駐輪場を設置。**
- **沼津港シェアサイクルポートについて、沼津港トイレの解体工事に伴い移設。びゅうおや港口公園へのアクセスが向上した。**
- **市役所シェアサイクルステーションにおいて一般自転車が駐車できない旨の看板を設置するなど利用しやすい環境づくりに努めた。**

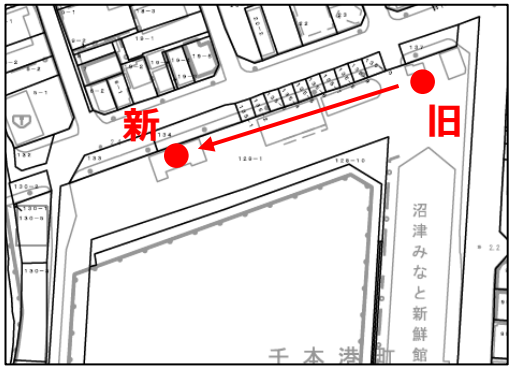

沼津港シェアサイクルステーション設置個所

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	１６.自転車と公共交通の相互利用の利便性向上 １７．公共用地・民地・鉄道駅等へのシェアサイクルやレンタサイクルポートの設置検討
事業内容	・自宅から目的地への移動において、バス停周辺施設等と連携した駐輪場の確保に努めることで、自転車とバスを乗り継ぎ、スムーズなお出かけを支援するサイクル&バスライドを促進します。 ・借りた場所以外の場所でも返却できるシェアサイクルの特徴を活かし、路線バスやタクシーとシェアサイクルを相互利用できるサービスを検討します。 ・公共用地を利活用したシェアサイクルやレンタサイクルの設置を促進するため、公共施設の用地や都市再生特別措置法の占用特例を活用した、都市公園や道路上への設置を検討します。 ・公共交通機関との連携を図るため、鉄道事業者等に駅周辺へのシェアサイクルやレンタサイクルポート設置について協力に関する働きかけを実施します。
実施主体	市単当課：まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７取組内容

- **既存のバス停及び駐輪場を活用し、サイクル＆バスライドとしての利用を促進する。**
- **市ホームページにおいて、サイクル＆バスライドを促進するページを作成、周知を図る。**
- **市内シェアサイクルステーションの配置検討。（利用頻度の高いステーションへの設置台数増加など）**

市内シェアサイクルステーション設置個所

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	１８.駐輪場の運営管理及び放置禁止区域の見直し
事業内容	・市営の駐輪場は無料で利用することができ、市内では無秩序な放置自転車はほとんど確認されません。今後も安全に安心して利用できる駐輪場の維持のため、包括的なマネジメントを行います。 ・また、自転車の回遊性を確保するため、放置禁止区域は柔軟に見直します。 ・都市景観を損なわず、ウォーカブルなまちに資する沼津市中心市街地まちづくり戦略と連携した道路空間での駐輪の在り方を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

・ＪＲ沼津駅、片浜駅、原駅、大岡駅の周辺の全１１箇所、自転車の収容台数合計約５，０００台の市営駐輪場の管理運営を行うとともに、安全・安心に利用できる駐輪場を維持するため、施設の腐食箇所の修繕やラックの設置等を実施した。

Ｒ７取組内容

・防犯対策として設置している監視カメラや夜間照明設備の更新を実施。

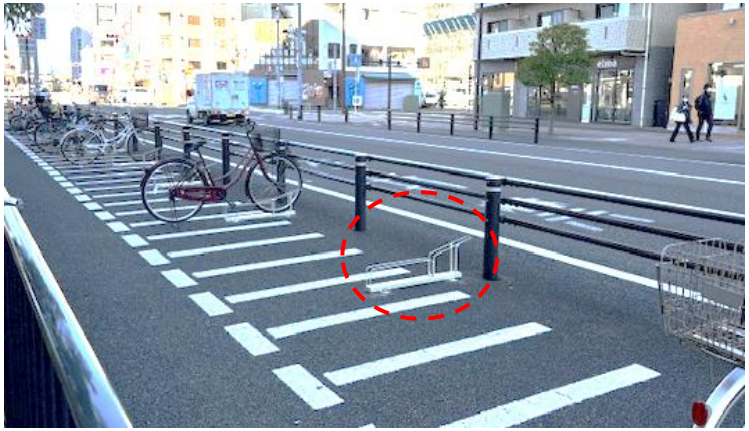

北口第４自転車等駐車場において強風対策のために廃棄部品を活用して自転車ラックを設置

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	19. 市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ
事業内容	・市民に対し、環境にやさしく健康に良い「自転車」の魅力を、facebook[エコのまち沼津」などを使って広報します。エコ通勤のメリットを広報し、実践を呼び掛けます。 ・事業者に対し、エコ通勤の推進に役立つ自転車通勤導入制度等の情報を紹介します。自転車通勤制度等の導入により企業価値を向上させるといった事業者にとってのメリットを広報します。
実施主体	市担当課：環境政策課、まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

（出典：公益財団法人
交通エコロジー・モビリティ財団）

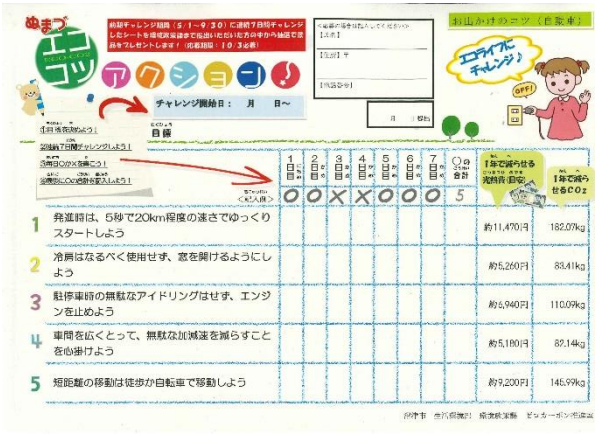

（出典：ぬまづエココツ(ECO-CO2)
アクションおでかけのコツ）

- **ぬまづエココツアクションと題し、「自動車から自転車への転換」を含むチェックシートを活用した７日間のエコ生活へのチャレンジを呼び掛けた。**
- **令和６年度(前期実績）は全体で114件の参加があり、CO2約190kg（500mlペットボトルで約19万本分の体積に相当）の削減に繋がった。**
- **今年度については他の環境教育事業や教室参加者からのチェックシート提出が減少してしており、昨年度より少ない状況である。**
- **沼津市中小企業者地球温暖化対策事業費補助金の補助対象者要件に『エコ通勤優良事業所』を追加した。**

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

目標３．自転車の活用による健康の増進
Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	19. 市民に対するエコ通勤の呼びかけや事業者における自転車通勤制度導入に向けた働きかけ
事業内容	・市民に対し、環境にやさしく健康に良い「自転車」の魅力を、facebook[エコのまち沼津」などを使って広報します。エコ通勤のメリットを広報し、実践を呼び掛けます。 ・事業者に対し、エコ通勤の推進に役立つ自転車通勤導入制度等の情報を紹介します。自転車通勤制度等の導入により企業価値を向上させるといった事業者にとってのメリットを広報します。
実施主体	市担当課：環境政策課、まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７取組内容

企業向け情報メール等を活用し、「エコ通勤」や「エコ通勤優良事業所認定制度」の紹介・普及に努めます。

Facebook「エコのまち沼津」や、7日間のエコ生活にチャレンジする「エココツアクション」の取り組みを活用し、自動車から徒歩や自転車への移動手段の転換を啓発します。

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	20. 市役所職員の近隣公務における公用自転車の利用促進
事業内容	・市役所職員の市内近距離移動手段として、公用自動車の代わりに活用するもので、CO２の排出削減と職員のエコ意識の向上を目的とするために、配備されている公用自転車を活用し、積極的な利用を促進します。
実施主体	市担当課：資産活用課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

表：公用自転車の使用状況（年度）

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
Ｒ３	稼働日数	21	19	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	243
	使用回数	180	156	157	107	111	88	144	131	143	99	112	115	1,543
Ｒ４	稼働日数	20	19	22	20	22	20	20	20	20	18	19	22	242
	使用回数	100	117	135	117	98	96	132	157	100	83	110	133	1,378
Ｒ５	稼働日数	20	20	22	20	22	20	21	21	20	19	16	17	221
	使用回数	79	68	103	118	73	72	106	98	74	59	61	59	911
Ｒ６	稼働日数	15	17	17	19	17	19	21	20	20	20	18		203
	使用回数	69	83	80	74	64	85	67	99	91	78	81		871

Ｒ７取組内容

・自転車の利用状況は、天候（雨天・猛暑）の影響を受けやすいが、改めて本取り組みの目的であるco２の排出削減や職員のエコ意識の向上を図るため、職員宛てに公用自転車の積極的な利用促進の周知に努めていくものとする。

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減
Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	21. まちなか及び周辺地域資源を徒歩・自転車・公共交通で訪れてもらう取り組みの検討
事業内容	・市営香貫駐車場や民間駐車場など、中心市街地の外縁(フリンジ)の駐車場(パーキング)を活用し、自転車(シェアサイクルやレンタサイクル）や公共交通を利用して、まちなかや沼津港などを周遊し、滞在してもらう取り組みを検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

- **観光客の賑わいを沼津駅周辺の中心市街地へ波及させることや、移動の利便性を高めるために、全国で有数の利用者数を誇る乗換案内アプリであるジョルダン「乗換案内」において「沼津市モード」を実装した。（令和７年２月～）**
- **地域内の観光情報をはじめ、シェアサイクルを含む経路検索もすることができ、様々な交通モードの確保と連携させることで、市民や観光客の移動の最適化を図ることができる。**

Ｒ７取組内容

- **引き続き「沼津市モード」を提供。公共交通による移動の利便性向上に向け掲載情報の拡充を図る。**

経路中にシェアサイクルを含み、利用アプリへの遷移も可能。

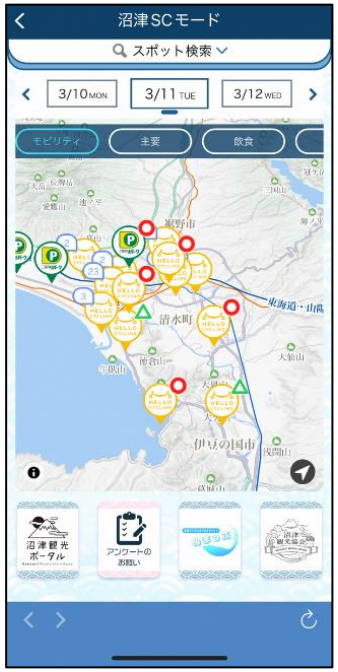

地図上にシェアサイクルステーションの設置個所を表示。

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	22.沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討
事業内容	・沼津市中心市街地まちづくり戦略に位置付けた戦略や方策の進捗と連携し、中心市街地の自転車通行空間の在り方と駐輪場の配置を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

- **沼津駅南口交差点の南北地上横断化（東側）を実施し、歩行者の利便性・回遊性の向上を図った。**

- **横断歩道の渡り初め式を３月27日（木）9:30から実施予定**

工事の様子
（撮影日：令和７年３月13日）

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	22.沼津市中心市街地まちづくり戦略と連動した自転車通行空間の検討と駐輪場の配置検討
事業内容	・沼津市中心市街地まちづくり戦略に位置付けた戦略や方策の進捗と連携し、中心市街地の自転車通行空間の在り方と駐輪場の配置を検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課、建設デザイン政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	○	○	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ７取組内容

- **沼津駅南口実践広場の整備・利活用 ①**
- **イーラde前パークレット歩行者空間安全確保防護柵設置工事 ②**
- **沼津駅舎・駅前広場等デザイン基本計画の策定**
- **適正な駐輪場な配置や走行空間の整備について併せて検討していく。**

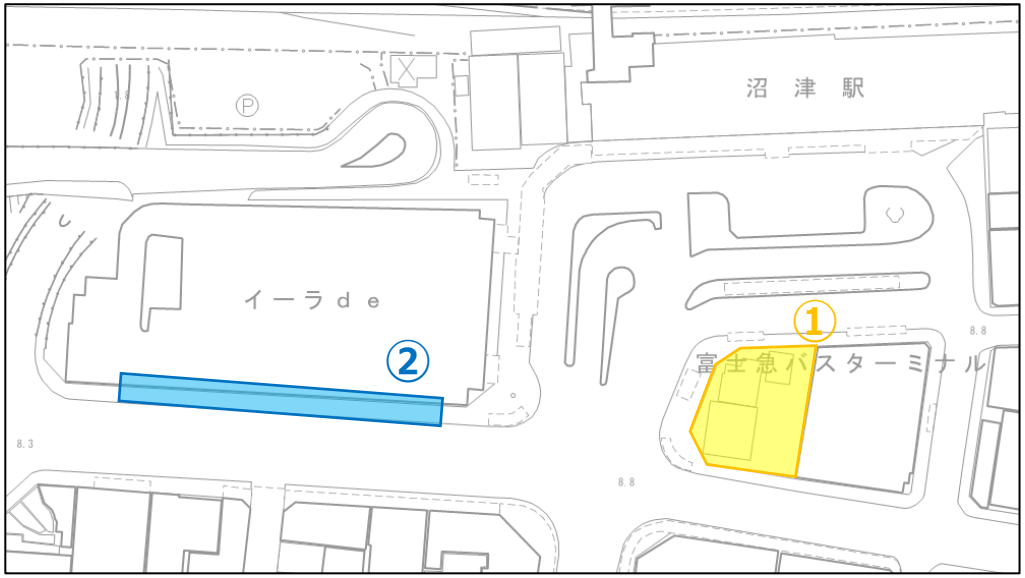

施策シート

目標２．移動の利便性向上による自動車への過度な依存の低減

Ⅲ．良好な都市環境の形成プロジェクト

措置	23.移動が楽しめる新たなモビリティツールの活用検討
事業内容	・まちの賑わい創出や地域公共交通の課題解決など、将来を見据えた、多様な交通手段による中心市街地と周辺地域資源の回遊ネットワークの充実を図るため、自転車通行空間等における新技術等を駆使したスローな移動手段を検証するなど、新しい移動手段の在り方を検証します。 ・日常的に誰もが使える観点から、多様なモビリティツールを選択できることや体験することについて検討します。
実施主体	市担当課：まちづくり政策課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績　Ｒ７取組内容

・令和４年度に実施した実証実験を踏まえ、市民の利用状況や関係事業者の動向を注視する。

表：車両登録状況（年度別課税状況）

年度	電動バイク【～0.6kw】	特定小型(※)【～0.6kw】	合計 （）内は前年度からの増減数
令和４年度	78	－	78
令和５年度	100	－	100（+22）
令和６年度 （R7.2月末時点）	129	22	151（+51）

※特定小型
　特定小型電動機付き自転車のことで、令和５年７月１日、電動キックボードを念頭に道路交通法の改正により定義されたもの。

沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標２　移動の利便性向上による過度な自動車への依存の低減

No	指標	目標値	実績と考察	参考
5	●各交通手段の利用割合	●平日の主な交通手段の利用割合 （重複回答を含む） 【自動車】 R1：69.6% →R7：72.2% →R12：69.6% 【鉄道・バス】 R1：21.6% →R7：24.3% →R12：27.0% 【自転車】 R1：19.2% →R7：25.6% →R12：32.0%	●平日の主な交通手段の利用割合 R6【自動車】：83.0% （基準年度比　13.4%増） （前年度比　　0.1%増） R6【鉄道・バス】：19.5% （基準年度比　2.1%減） （前年度比　　2.7%増） R6【自転車】：18.3% （基準年度比　0.9%減） （前年度比　　2.3%増） 【考察】 ・自動車利用については前年度からおおきな変動は見られないものの、目標からは大きく乖離している状況である。 ・鉄道やバスとの乗り継ぎなどの利便性を向上させるなど、鉄道・バスと自転車で相互に利用率をあげていく施策を進めていくことが重要と考えられる。	●平日の主な交通手段の利用割合 R5【自動車】：82.9% （基準年度比　13.3%増） R5【鉄道・バス】：16.8% （基準年度比 4.8%減） R5【自転車】：16% （基準年度比 3.2%減）
6	○市内のサイクル＆バスライド用駐輪場の延べ数	○箇所 R1：１箇所 →R7：６箇所 →R12：１１箇所	○箇所 R6：１箇所（基準年度比　変更無) 【考察】 ・整備を伴うサイクル＆バスライド用駐輪場の設置は難しい。既存の駐輪場を活用し、公共交通との連権を図っていく。	○箇所 R5：１箇所（基準年度比　変更無)

●アウトカム指標・・・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・・活動指標。実施した施策の結果。

令和６年度
第２回 沼津市自転車活用推進協議会

目標３．自転車の活用による健康の増進

【　Do　】目標達成に向けた令和６年度の具体的取組
【　Act　】計画目標の達成に向けた令和７年度取組
【 Check 】計画の目標の達成状況とその考察

沼津市×富士市連携　ランバイクイベントの実施

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講演会の実施
27.地域の自転車クラブの創設促進

【内容】
・沼津市と富士市、富士市を拠点に活動する「レバンテフジ静岡」との３者の連携事業として、２歳～８歳の子どもを対象としたランニングバイクイベントを実施した。
・レースコースに加え、練習コース・レンタルバイクを用意し、経験のない子どもも参加できるイベントとした。

・会場：富士川体育館北側駐車場、愛鷹広域公園内テニスコート
・日時：令和６年６月15日（土）、16日（日）
・参加者数：138人（２日間合計）

【考察】
・子どもたちにスポーツの機会を提供するとともに、これから自転車に乗り始める子どもたちに、自転車の楽しさを感じてもらうイベントとなったと考える。

【今後の展開】
・今後も引き続きランバイクイベントを通して、自転車利用の普及啓発を図る。

ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

24. ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進

【内容】
・市民が自発的に健康づくりに取り組み、継続するきっかけづくりを目的としたポイント制度である「ぬまづ健康マイレージ」のポイント対象実践例として、「自転車通勤をする」を掲載。
・市ホームページでも自転車通勤を推奨した。

【考察】
・本企画が、参加者（市民）の自転車を活用した健康の増進につなげるきっかけになることができたと考える。

【今後の展開】
・今後も同様の企画を実施し、継続して自転車利用の促進をしていく予定。

① １日１つの健康メニューでポイントをためよう！
～「健康への公式（こ・う・し・き）」で毎日コツコツ♪自己申告でOK！～

健康メニュー	メニュー項目（例）	ポイント数
こ（心・絆）	１日１回以上「ありがとう」と言う　誰かの相談にのる ボランティア活動をする	1
う（運動）	ながら運動（何かをしながらの運動）をする　階段を利用する ラジオ体操をする　ウォーキングをする　自転車通勤をする	1
し（食事）	主食、主菜、副菜をそろえた食事をとる　毎食野菜を食べる 夜食を控える　よく噛んで食べる　緑茶を飲む しずおか健幸惣菜を食べる	1
き（健康の基本）	健診を受ける（がん検診・特定健診・歯科検診・人間ドックなど） 予防接種を受ける　乳がんのセルフチェックをする 市・市立病院主催の運動教室・健康講座を受講する 血圧を測る　禁煙に取り組む	3

お得な３ポイント！

施策シート

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	24. ぬまづ健康マイレージをツールとした自転車利用の促進
事業内容	・「ぬまづ健康マイレージ」において健康面から自転車の活用を促し、市民が楽しみながら健康維持・増進に取り組むことを支援します。
実施主体	市担当課：健康づくり課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

市民が自発的に健康づくりに取り組み、継続するきっかけづくりを目的としたポイント制度である「ぬまづ健康マイレージ」のポイント対象実践例として、「自転車通勤をする」を掲載。
また、市ホームページでも自転車通勤を推奨した。

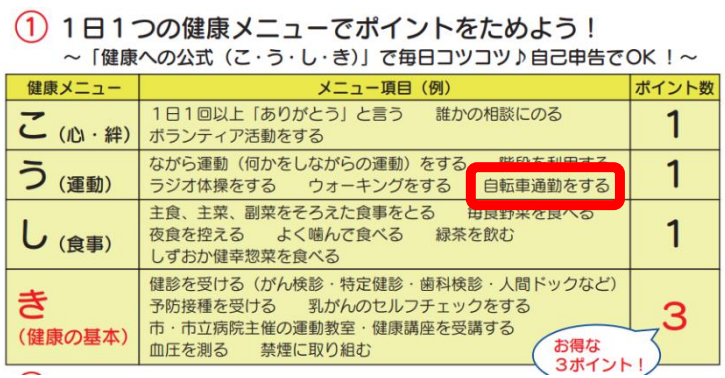

① １日１つの健康メニューでポイントをためよう！
～「健康への公式（こ・う・し・き）」で毎日コツコツ♪自己申告でOK！～

健康メニュー	メニュー項目（例）	ポイント数
こ（心・絆）	１日１回以上「ありがとう」と言う　誰かの相談にのる ボランティア活動をする	1
う（運動）	ながら運動（何かをしながらの運動）をする ラジオ体操をする　ウォーキングをする　自転車通勤をする	1
し（食事）	主食、主菜、副菜をそろえた食事をとる　毎食野菜を食べる 夜食を控える　よく噛んで食べる　緑茶を飲む しずおか健幸惣菜を食べる	1
き（健康の基本）	健診を受ける（がん検診・特定健診・歯科検診・人間ドックなど） 予防接種を受ける　乳がんのセルフチェックをする 市・市立病院主催の運動教室・健康講座を受講する 血圧を測る　禁煙に取り組む	3

お得な３ポイント！

ステップ2　ポイントをためましょう！

ポイントを自己申告でためます。「心・絆」「運動」「食事」「健康の基本」の4つの健康メニューの中か
よく選んで実施しましょう。1日1メニュー1ポイントまでです。ただし「健康の基本」のみは、1日3ポイン
自転車通勤など、健康増進を図りながらポイントを貯めてみてはいかがでしょうか？

Ｒ７取組内容

令和７年度も同様の企画を実施し、継続して自転車利用の促進をしていく予定。

施策シート

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	25.市役所職員の率先した自転車通勤・自転車移動の促進
事業内容	・市役所職員の近距離通勤者の通勤手段及び公務での近距離移動の移動手段として、健康増進の側面から自転車の積極的利用を促します。
実施主体	人事課、健康づくり課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

庁内掲示板で定期的に配信している「保健センター通信」でサイクリングによる運動効果を紹介し、自転車通勤を促進した。（令和６年度３月号に掲載）

また、通勤届提出時の注意事項の中で、健康増進等のため、通勤が近距離(２キロメートル未満)でマイカーを利用している職員については、できるだけ自転車等での通勤を依頼しているほか、その他の職員についても、積極的に自転車等に通勤手段を変更するよう公開ライブラリで掲載した。

もうすぐ春！
自転車に乗ろう

自転車には、筋トレと
同じくらい運動効果が
あるのをご存知ですか？

◎ 週５日･片道 15 分間=ラーメン1杯分
◎ 関節への負担が少ない
◎ 上半身のバランス力向上で姿勢改善！

沼津市内には、レンタルサイクル･シェアサイクルの
設置スポットが 18 か所もあります。
自転車でお得に健康 UP！

交通ルールを守って、安全で楽しく健康

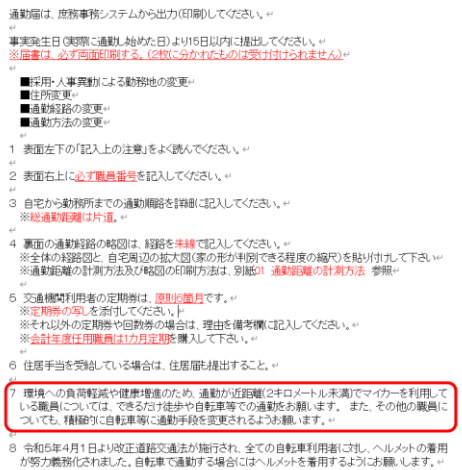
通勤届は、庶務事務システムから出力(印刷)してください。

事実発生日(実際に通勤し始めた日)より15日以内に提出してください。
※届書は、必ず両面印刷する。(2枚に分かれたものは受け付けられません)

■採用･人事異動による勤務地の変更
■住所変更
■通勤経路の変更
■通勤方法の変更

1 表面左下の「記入上の注意」をよく読んでください。
2 表面右上に必ず職員番号を記入してください。
3 自宅から勤務所までの通勤順路を詳細に記入してください。
※総通勤距離は片道。
4 裏面の通勤経路の略図は、経路を朱線で記入してください。
※全体の経路図と、自宅周辺の拡大図(家の形が判別できる程度の縮尺)を貼り付けして下さい
※通勤距離の計測方法及び略図の印刷方法は、別紙01 通勤距離の計測方法 参照
5 交通機関利用者の定期券は、原則6箇月です。
※定期券の写しを添付してください。
※それ以外の定期券や回数券の場合は、理由を備考欄に記入してください。
※会計年度任用職員は1カ月定期を購入して下さい。
6 住居手当を受給している場合は、住居届も提出すること。
7 環境への負荷軽減や健康増進のため、通勤が近距離(2キロメートル未満)でマイカーを利用している職員については、できるだけ徒歩や自転車等での通勤をお願います。 また、その他の職員についても、積極的に自転車等に通勤手段を変更されるようお願います。
8 令和6年4月1日より改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者に対し、ヘルメットの着用が努力義務化されました。自転車で通勤する場合にはヘルメットを着用するようにお願いします。

Ｒ７取組内容

引き続き「保健センター通信」でのサイクリングによる運動効果を紹介や、公開ライブラリへの掲載を通して、自転車通勤を促進していく。

施策シート

目標３．自転車の活用による健康の増進

Ⅴ．おでかけサイクリングプロジェクト

措置	26.自転車の魅力、楽しさ、健康効果の周知啓発およびイベント・講習会の実施 27.地域の自転車クラブの創設促進
事業内容	・市民の運動習慣に対する意識を向上させるため、自転車の魅力や楽しさ、自転車を活用した健康づくりに関する有用な情報を積極的に発信します。 ・静岡県東部・伊豆地域で活動する地元密着型プロサイクリングチーム等と連携し、自転車の楽しさやルールを子どもたちに教える自転車教室など、自転車の魅力や楽しさ、健康効果を伝えるイベント・講習会を実施します。 ・自転車メーカー等と連携し、自転車の移動のしやすさを体験するための電動アシスト自転車の体験会や講演会を実施します。 ・自転車を通した心と体の健康増進を推進するため、自転車安全教室やスポーツ自転車の乗り方セミナー、サイクルイベントの開催など、自転車を安全に利用促進する地域活動を担う自転車クラブの創設を促します。
実施主体	市担当課：健康づくり課、ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

Ｒ７取組内容

沼津市×富士市連携　ランバイクイベントの実施
会場：富士川体育館北側駐車場、愛鷹広域公園内テニスコート
日時：令和６年６月15日（土）、16日（日）
参加者数：138人（２日間合計）

沼津市と富士市、富士市を拠点に活動する「レバンテフジ静岡」との３者の連携事業として、２歳～８歳の子どもを対象としたランニングバイクイベントを実施し、スポーツの機会を提供するとともに、自転車利用の普及啓発を図った。
レースコースに加え、練習コース・レンタルバイクを用意し、経験のない子どもも参加できるイベントとした。
令和７年度も、引き続きランバイクイベントを通して、自転車利用の普及啓発を図る。

沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標３　自転車の活用による健康の増進

No	指標	目標値	実績と考察	参考
7	●健康増進のため自転車を利用する人の割合（アンケート）	●アンケート回答割合 R1：43.2% →R7：45% →R12：50%	●アンケート回答割合 R6：「令和６年度市民意識調査」において、下記項目のアンケートを実施。 「あなたが普段、自転車を利用する理由は何ですか。」 →「乗っていて楽しいから」と回答：7.5% 「健康に良いから、体力づくりのため」と回答：16.3% ※本年度より、アンケート項目に新規で設問を追加した。 【考察】 ・目標値を大きく下回る数値となり、健康増進のために自転車を利用する市民の割合が少ないことが明らかとなった。 ・今後、市民に自転車の活用による健康の増進の意識を醸成させる取り組みが必要と考える。	●アンケート回答割合 R5：アンケート実施無
8	○自転車関連イベントの延べ実施回数	○実施回数 R1：５回 →R7：２５回 →R12：５０回	○実施回数 R5：27回（基準年度比 540%増） R6：31回（基準年度比 620%増） 【考察】 ・自転車の魅力、楽しさ、健康増進につながるイベントを様々な切り口で開催することができた。	○実施回数 R3：15回（基準年度比 300%増） R4：22回（基準年度比 440%増）

●アウトカム指標・・・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・・活動指標。実施した施策の結果。

令和６年度
第２回 沼津市自転車活用推進協議会

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

【　Do　】目標達成に向けた令和６年度の具体的取組
【　Act　】計画目標の達成に向けた令和７年度取組
【 Check 】計画の目標の達成状況とその考察

サイクルボール　seasonⅤ　かのいちの実施

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進

29.地域資源を活かした多彩なサイクルコース･観光プランの造成による誘客の促進

【内容】

・サイクリングアプリを使い、日本全国の名だたるコースの走破を目指す期間型周遊イベント「サイクルボール」。その1コースとして、狩野川周辺地域を巡るコース「かのいち」を4月27日～翌2月2日まで実施。
・イベント期間中の参加者数　７２０人（前年度比18.4%増）
・イベント参加者のうち61%が、県外からの参加。
・沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」が実施しており、広域連携の取り組みとなっている。
・距離約113キロのメインコースのほか、初心者でも安心してチャレンジできるショートコース等３市で１つずつを用意。
・1月11日には、メインコースを一緒に走るスペシャルチャレンジDAYを実施。

【考察】

・全国のサイクリストが本イベントに参加し、SNSで投稿することで本市の魅力発信や誘客の促進につながった。
・翌年度以降も魅力あるイベントを開催し、更なるサイクルツーリズムの推進に努めていきたい。

【今後の展開】

・周辺の市町村と協力しながら、サイクルツーリズムに係る交流人口の拡大を図る。

英語表記を含めた案内の掲示

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

30.サイクル拠点の整備促進
31.官民連携によるサイクリスト受入環境の向上

【内容】

・「NUMAZUサイクルステーション静浦東」の入り口が分かりづらい状況を改善するため、英語表記を含めた案内看板および施設運営案内のポスターを作成・掲示した。
・遠方からのサイクリストや外国人観光客への、施設の認知・利用促進を図った。

【考察】

NUMAZUサイクルステーション静浦東がある沼津市の南エリアは外国人、観光客に人気のエリアであり、来訪者に対して施設の周知ができたと考える。外国人によるレンタサイクル利用の数が増えている。

【今後の展開】

・引き続き民間とも協力をしながら、自転車環境の向上に努めていく。

施策シート

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	28.広域連携によるサイクルルートのブランド化の推進 29.地域資源を活かした多彩なサイクルコース・観光プランの造成による誘客の促進
事業内容	・広域組織や周辺自治体と連携し、ナショナルサイクルルートを目指す「太平洋岸自転車道」、「伊豆一周」、「富士山一周」のブランド化を進めると共に、周遊イベントの実施やレンタサイクルの貸出、各ルート周辺のバイシクルピット、サイクルステーションの充実を検討します。 ・サイクリングで多様な地域資源が楽しめる各エリアの魅力や特性を捉えたサイクルコースや体験型・交流型の観光プランを造成し、それを生かした県内外への情報発信やサイクルツアー等を企画・開催します。
実施主体	市担当課：ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

サイクルボールシーズンⅤ「かのいち」を令和6年4月27日～翌2月2日まで実施。全国16ステージあるうちの１ステージ。

シーズンⅣからコースを変更し、沼津市・伊豆の国市・伊豆市を巡る約113kmのメインコースと、３市それぞれを巡る３つのショートコースを設定。

狩野川周辺の地形・景色を楽しみながら、コース沿いの観光スポットやグルメを楽しむことができるイベントとなっている。

「かのいち」は沼津市・伊豆市・伊豆の国市で構成する「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」で行っている、広域連携の取り組みとなっている。

◇イベント期間中の参加者数　７２０人（前年度比18.4%増）

◇イベント参加者のうち61%が、県外からの参加。

Ｒ7取組内容

令和７年度も引き続き「かのいち」を開催し、全国からの自転車愛好家等の誘客を図る。

施策シート

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	30.サイクル拠点の整備促進 31.官民連携によるサイクリスト受入環境の向上
事業内容	・自転車ネットワーク路線やサイクリングコース上に、休憩施設やベンチ、集合しやすい広場等の整備を検討します。 ・自転車利用者に自転車修理工具や空気入れの貸出、休憩場所の提供等のサービスを提供するバイシクルピットの拡充及びサービスの向上を行います。 ・市内の観光施設や宿泊施設に、食事・休憩ができる場所・立ち寄りスポットの情報提供や手荷物預かり、自転車を安心して屋内に保管できるサービスの提供を呼びかけ、「サイクリストに優しい施設」として情報発信を行います。
実施主体	市担当課：ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
30:○　31:●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

「NUMAZUサイクルステーション静浦東」の入り口が分かりづらい状況を改善するため、英語表記を含めた案内看板および施設運営案内のポスターを作成・掲示した。遠方からのサイクリストや外国人観光客への、施設の認知・利用促進を図った。

Ｒ７取組内容

令和７年度は、バイシクルピットの拡充や、公共施設におけるサイクルラックの整備を通して、さらなるサイクリスト受け入れ環境の向上を図る。

施策シート

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	32.情報発信ツールの作成
事業内容	・サイクリングの計画時やサイクリング中に必要とする情報を自転車利用者が入手できるよう、走行可能なルートや食事・休憩場所、立ち寄りスポットに関する情報等を積極的に情報発信します。
実施主体	市担当課：ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

沼津市が事務局を務める「狩野川周辺サイクル事業推進協議会」が作成をしている、沼津市・伊豆市・伊豆の国市のおすすめサイクリングコースをまとめた「ＫＡＮＯＧＡＷＡサイクリングＭＡＰ」を、市内各所やイベント等で配布し、サイクリングをする際に活用できる情報の発信を行った。また、一部サイクリングコースの見直しに取り組んだ。

また、「KANOGAWAサイクリングMAP」上のコースを活用し、レンタサイクルを利用した市内観光を推進するショート動画（45秒程度）を制作した。

Ｒ７取組内容

令和６年度に制作した「KANOGAWAサイクリングMAP」を活用したショート動画を、各SNS（X,Facebook,TikTok等）に投稿し、新たな地域の魅力発信ツールとして活用する。

施策シート

目標４．サイクルツーリズム推進による交流人口の拡大

Ⅵ．魅力的なサイクリング、サイクルツーリズム創出プロジェクト

措置	33.国内外への情報発信の強化
事業内容	・ウェブや動画配信サービス、ＳＮＳ、雑誌等様々な媒体を活用し、沼津市におけるサイクリングの魅力を国内外へ発信します。
実施主体	市担当課：ウィズスポーツ課

実施スケジュール（○：検討　●：実施）

Ｒ３年度 ２０２１年度	Ｒ４年度 ２０２２年度	Ｒ５年度 ２０２３年度	Ｒ６年度 ２０２４年度	Ｒ７年度 ２０２５年度	Ｒ８年度 ２０２６年度	Ｒ９年度 ２０２７年度	Ｒ１０年度 ２０２８年度	Ｒ１１年度 ２０２９年度	Ｒ１２年度 ２０３０年度
○	●	●	●	●	●	●	●	●	●

Ｒ６取組実績

サイクルボール「かのいち」などのサイクルイベント等について、沼津市が持つサイクルツーリズム専用Facebookページで情報発信するほか、連携協定を締結しているスルガ銀行サイクリングプロジェクトチームとイベントを開催し、その様子をSNSにて発信してもらうなど、情報発信の強化に向けた取り組みを行い、本市サイクリングの魅力発信に努めていく。

Ｒ７取組内容

令和７年度も引き続きスルガ銀行プロジェクトチームと連携し、SNSを活用したサイクリングに関する新たな企画を実施予定。

沼津市自転車活用推進計画の指標・目標値および実績・考察

目標４　サイクルツーリズムの推進による交流人口の拡大

No	指標	目標値	実績と考察	参考
9	●サイクル拠点施設の年間利用者数	●年間利用者数 R1：2.3千人/年 →R7：2.8千人/年 →R12：3.3千人/年	●年間利用者数 R5：3.9千人 （基準年度比 169 %増) R6：2.8千人 （R7.1月末時点） 【考察】 ・期間周遊型サイクルイベント等の展開によりサイクルステーションの利用促進が図られた。一方で、レンタサイクルの利用率が低下傾向にある。	●年間利用者数 R2：4.5千人/年（基準年度比 196%増) R3：3.8千人/年（基準年度比 165%増) R4：3.8千人/年（基準年度比 165 %増)
10	○サイクリングコース・観光プラン等延べ造成数	○コース R1：０コース →R7：１０コース →R12：２０コース	○コース R6 ：14コース（基準年度比1400%増) ・初級者（10～30km）8ｺｰｽ ・中・上級者（60～100km）6ｺｰｽ 【考察】 ・民間事業者と協力し、プランの造成に取り組んだ。	○コース R2：２コース（基準年度比 200%増) R3 ：６コース（基準年度比600%増) R4 ：８コース（基準年度比800%増) R5 ：10コース（基準年度比1000%増)
No	指標	目標値	実績と考察	参考
11	○パートナー事業者数	●事業者数 R1：４７箇所 →R7：７０箇所 →R12：９０箇所	●事業者数 R5：52箇所（基準年度比11%増） R6：52箇所（基準年度比11%増） 【考察】 ・R6年度は、SNS等でバイシクルピット事業者の協力を呼び掛けたが、年度内に増やすことはできなかった。	●事業者数 R2：46箇所（基準年度比 2%減) R3：47箇所（基準年度比 0%増減) R4：51箇所（基準年度比９%増）
12	○サイクリング関連HP「ぬまづサイクリング」の年間閲覧数	○年間閲覧数 R1：１５千PV →R7：１８千PV →R12：２０．５千PV	○年間閲覧数 R5：7.2千PV R6：5.8千PV（R7.1月末時点） 【考察】 ・市HPにおけるイベント情報は随時更新しているが、イベント情報を取得するツールとしての周知ができていないと考える。	○年間閲覧数 R2：16千PV（基準年度比107%増) R3：17千PV（基準年度比108%増) R4：　7千PV（基準年度比53%減)

●アウトカム指標・・・・・成果指標。施策の実施によりもたらされた成果。○アウトプット指標・・・・活動指標。実施した施策の結果。